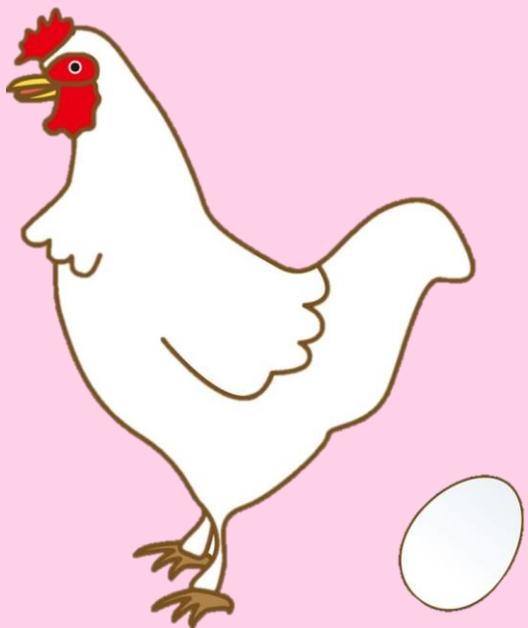


鶏卵の生産衛生管理ハンドブック

— 採卵鶏農場・生産者編 —

安全な鶏卵を生産するために

農場でできること



平成 24 年 6 月

消費・安全局

～はじめに～

鶏卵の生産に関わる方々へ

食中毒は、健康被害が出るばかりでなく、原因と疑われる食品の消費が大きく減ることによって、食品に関する産業が経済的に大きなダメージを受ける可能性があります。

食中毒の発生を防ぐためには、農場、加工・流通、消費のそれぞれの段階で、食中毒を防ぐ適切な取組を行うことが大切です。鶏卵の洗浄・包装、加工施設、流通・販売段階、家庭での取組に加えて、採卵鶏農場（食用卵を生産する農場）でも日常の飼養衛生管理をしっかりと行い、農場への食中毒菌の侵入やまん延を防ぐことが重要です。



農林水産省では、平成 17 年に「鶏卵のサルモネラ総合対策指針」を公表いたしました。さらに、平成 23 年 10 月には、家畜の伝染性疾病の発生をより一層確実に防ぐため、飼養衛生管理基準を改正いたしました。また、皆さんがより安全な鶏卵を消費者に提供する取組を支援するため、食中毒を防ぐ、生産から消費までの各段階での対策について調査や研究を行っています。

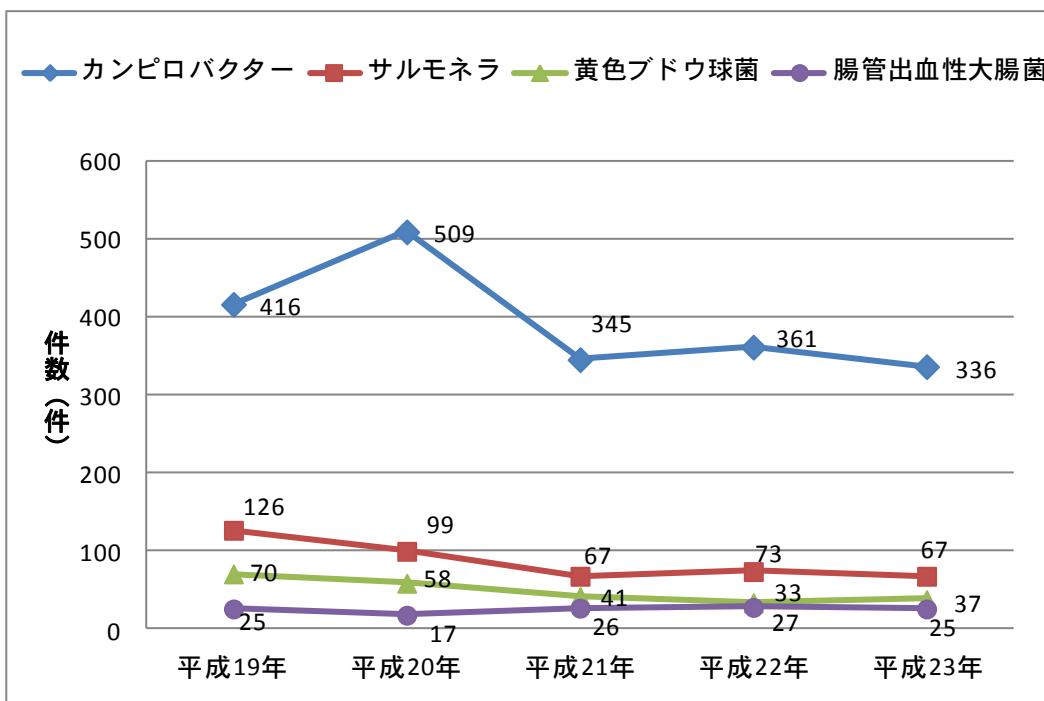
今回、サルモネラなどの食中毒菌の農場への侵入やまん延を防ぐために、効果が期待される対策のポイントとその目的を、ハンドブックとしてとりまとめました。

対策のほとんどは、病気の発生を防いだり、生産性を高めるため、先進的な生産者をはじめとして多くの農場で既に行われているものです。ご自身の農場の状況に合わせて、現在実施されている対策をもう一度確かめる場合や、目的を達成するための具体的な対策を検討する場合に、本ハンドブックをご利用ください。このハンドブックの最後に、採卵鶏農場での取組をチェックするためのシートを付けましたので、きちんと対策が行われていることを確かめるために役立ててください。



今後も、新たな情報が得られたり、新しい基準ができた場合には、順次、このハンドブックを更新していきます。

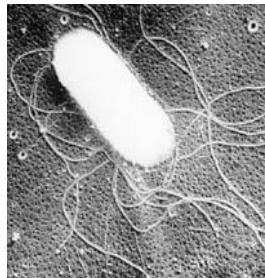
最近5年間の食中毒発生状況



(参考：厚生労働省食中毒統計)

※ 食中毒統計は、患者が医療機関で診察・診断を受け、食品衛生法に基づき届出があった件数に限られるため、実際には、食中毒統計の数十倍から数百倍の発生件数があると推定されています。

サルモネラ食中毒とは？



サルモネラ
約 $1\times 2\sim 5\mu\text{m}$ ※

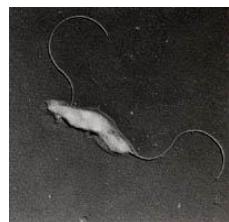
サルモネラ食中毒とは、サルモネラに汚染された食品を食べることによって、人が嘔吐、下痢、発熱、脱水などの症状を起こし、幼児や高齢者では死に至ることもある病気です。原因食品が分からない場合も多いですが、卵を使った加熱不十分な料理（卵かけご飯や出し巻き卵など）を食べて発症する事例が多くあります。

サルモネラは、牛、豚、鶏などの腸の中にいる細菌で、低温や乾燥に強く、環境中で長く生きることができます。

カンピロバクター食中毒とは？

カンピロバクター食中毒とは、カンピロバクターに汚染された加熱不十分な鶏肉や牛肉を食べることによって、人に腹痛、下痢、嘔吐などの症状が起きる病気です。

カンピロバクターは、牛、豚、鶏などの腸の中にいる細菌です。低温や酸素に弱く、環境中では長く生きることができません。

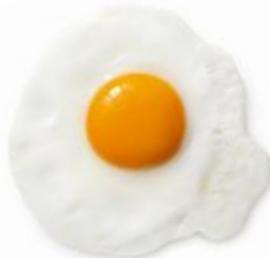


カンピロバクター
約 $0.5\times 0.5\sim 5\mu\text{m}$ ※

※ $1\mu\text{m}$ は 1mm の 1000 分の 1 の大きさです。（細菌の電子顕微鏡写真：東京都健康安全研究センター）

目 次

| | |
|-------------------------------|-----------|
| 1. 目的 | 4 |
| 2. 農場及び施設 | 4 |
| 3. 飼養衛生管理の実施 | 8 |
| (1) 鶏の導入前 | 8 |
| (2) 鶏の導入 | 9 |
| (3) 誘導換羽 | 10 |
| (4) 日常の飼養衛生管理 | 10 |
| (5) 鶏卵の採取 | 12 |
| (6) 鶏舎の洗浄・消毒・乾燥 | 12 |
| 4. 効果を得るために | 13 |
| ご自分の衛生管理の取組をチェックしましょう！ | |
| 付録1 生産衛生管理チェックシート | 16 |
| 付録2 毎日使うチェックシート（例） | 19 |



1. 目的

本ハンドブックは、サルモネラなどの食中毒菌について、次の 2 つを達成することを目的にしています。

- ① 採卵鶏農場や採卵鶏舎内への侵入を防ぐ
- ② 採卵鶏舎内での感染の拡大を防ぐ

一旦、食中毒菌が農場や鶏舎に侵入すると、鶏への感染や感染の拡大を防ぐことは難しいので、まず、農場や鶏舎への侵入を防ぐことに重点を置くことが大切です。

食中毒菌が農場に侵入していることが分かった場合でも、適切な飼養衛生管理を継続すれば、農場内での感染拡大を防ぎ、農場から食中毒菌を排除できます。



2. 農場及び施設

食中毒菌が農場に侵入する経路は複数考えられるため、ご自身の農場の状況に合わせて、いくつかの取組を組み合わせて実施しましょう。

また、気が付かぬうちに農場に侵入している場合もあるため、農場から食中毒菌を外に持ち出さない取組も重要です。

* ポイント

食中毒菌は、自ら農場や鶏舎に入ってくる訳ではありません。野生動物や昆虫、飼料を運ぶ車や人の服、靴などに付いて、それらと一緒に農場に侵入します。

(1) 衛生管理区域を作りましょう。

農場の敷地内に自宅などがある場合、家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準に従って、衛生管理区域（鶏舎やその周辺の飼料タンク、飼料倉庫などを含む、特に衛生管理が必要な区域）とそれ以外の区域に分けましょう。両区域の境界は、柵やロープなどを利用して分かるようにしましょう。

(2) 農場（衛生管理区域）に、鶏の飼養管理に関係ない人が入らないようにしましょう。

農場の出入口に看板を設置したり、ロープを張るなどして、鶏の飼養管理に関係ない人が農場に立ち入るのを制限しましょう。

(3) 農場（衛生管理区域）の出入口で、消毒できるようにしましょう。

衛生管理区域に出入りする車、人の手指や靴を消毒するため、農場の出入口に噴霧器などの消毒設備を設置しましょう。車の足回り・下回りも、洗浄・消毒を行いましょう。また、入口付近の衛生管理区域外に外来車両専用の駐車スペースを設けるなどして、衛生管理区域内への車両の入場を制限しましょう。



農場（衛生管理区域）の出入口に消毒設備を設置し、農場に出入りする車の下回りも洗浄・消毒しましょう。

(4) 農場（衛生管理区域）の出入口で、作業衣の着替えや作業靴のはき替えができるようにしましょう。

専用の作業衣や作業靴を用意し、着替えるための設備や場所を確保しましょう。作業衣や作業靴は、使用後に洗浄又は消毒しましょう。

(5) 鶏舎の出入口付近で、人の手指の消毒や作業靴のはき替えができるようにしましょう。

農場内に鶏舎が複数ある場合、鶏舎ごとに作業靴を用意し、はき替えるための設備や場所を確保しましょう。また、人の手指を消毒する設備や踏込消毒槽を設置しましょう。



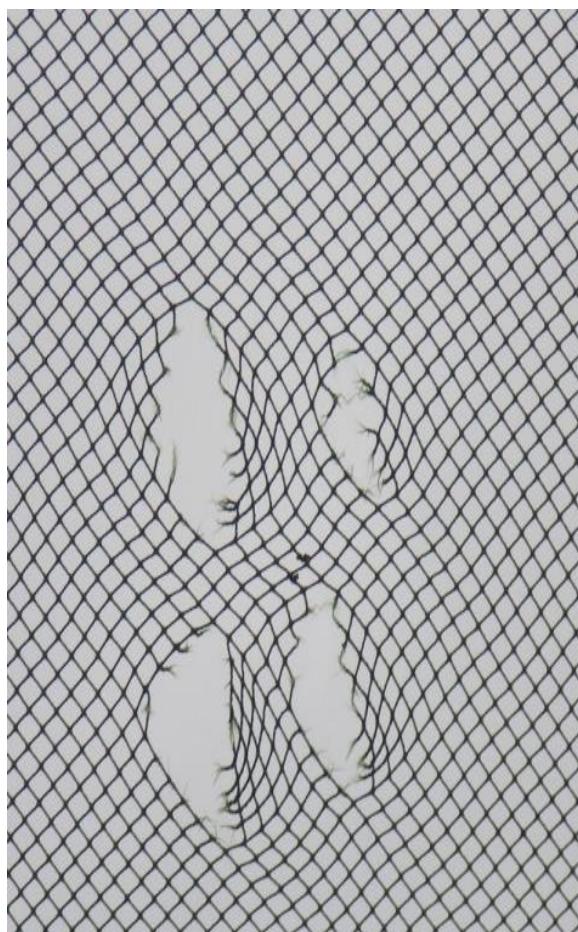
作業衣や作業靴は使用後に洗浄又は消毒しましょう。

(6) 鶏舎への野生動物の侵入を防ぎましょう。

防鳥ネット等（網目の大きさが2cm以下又はそれと同等の効果を有するもの）を設置したり、鶏舎に破れがあれば目張りをするなどして、換気扇、排水口、扉や窓、建物のすき間から野生動物（野鳥、ネズミ、昆虫など）が鶏舎に侵入するのを防ぎましょう。



野鳥やネズミの侵入を防ぎましょう。



（網目2cm以上のネットを二重にしている例）



ネットに破れがあれば、すぐに直しましょう。

（幅の狭い金網で野鳥の侵入を防止している例）

(7) 鶏舎の周りを整備しましょう。

鶏舎周りの雑草などには野生動物（野鳥、ネズミ、昆虫など）が潜んでいる可能性があります。鶏舎周りの雑草を取り除き、石灰などを散布したりコンクリートで舗装したりすると効果的です。

(8) 飼料の安全を確かめましょう。

飼料が、購入先の工場でどのように製造され、安全管理されているのか、定期的に購入先に確かめましょう。また、購入後も、飼料がサルモネラなどの有害な微生物に汚染されていないことを定期的に検査しましょう。

(9) 飼料を保管する場所への野生動物や昆虫などの侵入を防ぎましょう。

飼料タンクのふたをきちんと閉める、飼料保管庫の排水溝を閉じる、忌避剤を散布するとともに、定期的に清掃し、飼料タンクや飼料保管庫に野生動物（野鳥やネズミなど）が侵入したり、昆虫（ハエ、甲虫など）が発生するのを防ぎましょう。

(10) 飼料を保管する場所の湿度に気を付けましょう。

湿度が高いとカビや細菌が増えやすくなりますので、飼料タンクのふたがきちんと閉まっているか、飼料置き場は雨水等が侵入しない構造となっているかなど確かめて、飼料がぬれないようにしましょう。

(11) 鶏ふんや死亡鶏の処理や保管は適切に行いましょう。

鶏ふんや死亡鶏を農場内で保管する場合は、保管場所にネットを張り、忌避剤を散布するなど、野生動物や昆虫などが食中毒菌を持ち込むのを防ぎましょう。

(12) 水を介して食中毒菌が侵入するおそれがあるため、消毒した水を使いましょう。

沢水などを使う場合は、次亜塩素酸などで消毒してから使いましょう。また、貯水槽にふたをかぶせるなど、野生動物やそのふんなどが入らないようにしましょう。

(13) 排水溝や排水口に、汚物や汚水が溜まらないようにしましょう。

排水溝や排水口は、汚物や汚水中で食中毒菌が増えたり、昆虫（ハエ、甲虫など）がわいたり集まってこないような構造にするとともに、定期的に清掃しましょう。



排水溝や排水口にゴミを溜めないようにしましょう。

(14) サルモネラ不活化ワクチンの使用を検討しましょう。

サルモネラの血清型の中で、サルモネラ・エンテリティディス及びサルモネラ・ティフィムリウムに対しては、不活化ワクチンが販売されています。ワクチンだけで感染を完全に防ぐことはできませんが、サルモネラ対策の一つとして不活化ワクチンの使用を検討してください。なお、ワクチンを使う前には獣医師に相談すること、ワクチンの用法、用量及び使用上の注意を守ることが重要です。

3. 飼養衛生管理の実施

採卵鶏農場においても、鶏舎ごとにオールイン・オールアウト方式で飼育することが基本です。鶏群をオールアウトした後、空舎期間に鶏舎や器具の消毒などを徹底しましょう。

(1) 鶏の導入前

① 鶏舎の壁や床のほこりを取り除き、床のひび割れはふさぎましょう。

廃用鶏を出荷した後の鶏舎を十分に洗浄したり消毒したりしていない場合には、鶏舎の壁、床（ひび割れの小さなすき間にも注意）、ケージ等に食中毒菌や昆虫などが生き残ってしまい、新しく導入する鶏に感染することがあります。

また、床のひび割れにほこりが溜まるのを防ぐため、空舎期間中にセメントや石灰乳などでふさぎましょう。



床のひび割れにも食中毒菌や昆虫がひそんでいることがあります。

② 金網やネットが破れていないことを確かめましょう。

金網やネットを設置した後も、日頃から破れていないか確かめ、破損した場合は、すぐに直しておきましょう。また、鶏舎内に野生動物などが侵入した形跡（ふん便、死がい、羽毛など）を見つけたら、侵入口を特定してすぐに修理しておきましょう。



Mouse, east sixth street/Salim

敷地内でネズミの死体を発見！

③ 鶏舎内のネズミや昆虫を駆除しましょう。

④ 使用する器具・器材が汚れていないこと、ほこりが溜まっていないことを確かめましょう。また、汚れている場合は清掃し、消毒しましょう。

⑤ 鶏舎に鶏がいなくても、鶏舎の出入口を開け放しにしておかないようにしましょう。

物品を運び込んだり、ひなの受入れ準備などで鶏舎に入り出す場合でも、鶏舎の出入口を開け放しにせず、その都度扉を開け、開けたら必ずしっかりと閉めましょう。野鳥などは、少しの時間、少しのすき間でも中に入ってきます。



⑥ 農場専用の作業衣、鶏舎ごとの作業靴と踏込消毒槽を準備しましょう。

踏込消毒槽に入る前に、水とブラシを使い、作業靴の泥や汚れを落としましょう。泥や汚れは消毒薬の効果を弱めるため、薬液はこまめに換えましょう。

(2) 鶏の導入

導入鶏が健康であることを確かめましょう。

ふ化日、ワクチン接種歴、種鶏場でのサルモネラ検査の結果などを事前に確かめましょう。ひなの到着後、健康であること（到着時の死亡数、尻汚れなど）を確かめましょう。また、育成鶏を導入する場合も、その鶏群のサルモネラ検査の結果を事前に確かめましょう。



(3) 誘導換羽

鶏の健康状態やサルモネラの検査結果を確かめてから、実際に行うかどうかを判断しましょう。

誘導換羽は鶏にストレスを与えます。鶏がサルモネラに感染している場合、鶏はストレスによってふん便中に大量のサルモネラを排出し、鶏舎内だけでなく隣の鶏舎にもサルモネラの感染を広げる可能性があります。このため、鶏の健康状態を調べた上で、サルモネラ検査を行い、計画どおりに誘導換羽を行うべきかどうか判断しましょう。

(4) 日常の飼養衛生管理

① 農場作業者の健康状態をチェックしましょう。

人も食中毒菌に感染すると、便とともに大量の食中毒菌を排泄します。飼養管理者に下痢、おう吐などの症状があるときは、他の人に作業をお願いしましょう。

② 農場（衛生管理区域）の出入口では、専用の作業衣に着替え、専用の作業靴にはき替えましょう。

衛生管理区域の出入口には、専用の作業衣、作業靴を用意し、着替えましょう。作業衣と作業靴は、使用後に洗浄・消毒しましょう。手指は洗浄又は消毒をしましょう。

③ 鶏舎の出入口では、鶏舎ごとに専用の靴にはき替えましょう。

農場（衛生管理区域）全体の出入口だけでなく、各鶏舎の出入口にも専用の作業靴を用意してはき替え、手指は洗浄又は消毒をしましょう。

④ 踏込消毒槽の消毒液が汚れていないかを、使用するたびに確かめましょう。

踏込消毒槽に入る前に、水とブラシを使い、作業靴の汚れを落としましょう。消毒薬はその使用方法（希釀方法、効果持続期間）を守って使いましょう。誤った使い方をすると、期待する効果が得られないばかりか、消毒液中で食中毒菌が増殖する可能性もあります。



消毒前



洗い水槽



踏込消毒槽



消毒後

【写真提供:熊本県】

⑤ 集卵装置を清潔に保ち、正常に作動していることを確かめましょう。

卵や鶏ふんによる汚れやほこりを集卵装置（集卵ベルトなど）から取り除き、清潔に保ちましょう。また、集卵装置が正常に作動していることを確かめ、ケージや集卵ベルトの上に長時間、卵が放置されないようにしましょう。

また、バーコンベアなどで隣の鶏舎と繋がっている場合には、隣の鶏舎から食中毒菌が侵入し、農場内で感染が拡大する可能性があることに注意しましょう。



集卵装置を清潔に保ちましょう。また、集卵装置が正常に作動し、卵が放置されていないことを確かめましょう。

⑥ 鶏の様子を毎日観察しましょう。

鶏の様子を観察し、死亡した鶏や起立できない鶏がいた場合には取り除き、その数を記録しましょう。また、異常が見られた場合には、最寄りの家畜保健衛生所やかかりつけの獣医師にすぐに連絡しましょう。

⑦ 鶏舎内のネズミや昆虫などを定期的に駆除しましょう。

忌避剤を散布したり捕獲器を設置するなど、野生動物や昆虫を定期的に駆除しましょう。

⑧ 経口ワクチンに使用する水の汚染にも注意しましょう。

ふだんは消毒した水を使っていても、経口ワクチン投与の際に消毒していない水を使うと、そのすきに食中毒菌が農場に侵入してしまうおそれがあります。経口ワクチンを投与する場合には、カルキを抜いて中和した消毒水を使いましょう。なお、中和した水を使うことができない場合には、ワクチンの接種方法を変更できないかを獣医師に相談しましょう。

⑨ 金網やネットが破れていないことを確かめましょう。破れていたら、すぐに直しましょう。

⑩ 扇風機、換気扇、水道パイプや飼料パイプの上などはほこりが溜まりやすいので、こまめに掃除しましょう。



Fan / Elsie esq.

換気扇の汚れにも注意！

⑪ 排水溝や排水口に、汚水・汚物が溜まっていることを確かめ、溜まっていたら、すぐに取り除きましょう。

(5) 鶏卵の採取

- ① 産卵後の鶏卵が確実に集卵ベルトに集まるように、集卵装置を作動させる前に、死亡した鶏や起立できない鶏をケージから取出しましょう。
ケージ内に死亡した鶏や起立できない鶏がいると、産まれたばかりの鶏卵が直ぐに集卵ベルトまで流れず、古い卵が新鮮卵に混ざって出荷される可能性があります。
- ② 手作業で集卵する場合には、集卵の前後に手指を消毒するか、使い捨ての手袋を使いましょう。
人を介して食中毒菌が運ばれる可能性がありますし、作業者が食中毒菌に感染してしまうおそれがあります。
- ③ 卵殻の汚れた卵やひび割れた卵は、消毒した容器に入れて、正常卵と区別しましょう。

(6) 鶏舎の洗浄・消毒・乾燥

- ① 消毒薬の効果を十分に発揮させるため、洗浄前に、鶏ふんなどを可能な限り取り除きましょう。
- ② 消毒薬を使う前に、水で十分に洗浄しましょう。
- ③ 消毒は鶏舎を十分に乾燥させてから行いましょう。消毒薬は、希釈倍率などの使用方法を守って使いましょう。
- ④ 消毒後も鶏舎を十分に乾燥させましょう。

- ⑤ 作業中も、出入りするたびに扉を開閉したり、防鳥ネットを使用したりするなど、鶏舎の出入口を開け放しにせず、野生動物などの侵入を防ぎましょう。



鶏舎は、消毒薬を使う前に、水で十分に洗浄しましょう。

4. 効果を得るために

1～3までの取組の効果を確実にするためには、次の作業が役立ちます。

- (1) 作業の手順を、手順書やチェックシートなどの文書にして、作業を行う場所に置いておきましょう。

毎日の決まった作業でも、それを確実に実施するため、手順書やチェックシートで確かめながら行いましょう。

- (2) 作業したことを作業日誌として記録しておきましょう。

- (3) 作業日誌、検査の結果、伝票などは1年間は保管しましょう。

作業日誌などを1年間保管すれば、鶏に異常が見られた時の原因を見つけたり今後の予防・治療に活かしたりすることができます。卵や廃用鶏の出荷先等からの問い合わせに答えることもできます。

なお、使用した飼料についても帳簿に記録し、5年間保管しましょう（飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令）。

(4) 取組の効果を確認するため、サルモネラなどの検査結果を確かめましょう。

鶏は、サルモネラなどの食中毒菌に感染しても、下痢、発熱などの症状を示さないことがありますので、取組の効果を確かめるためには、サルモネラなどの食中毒菌の検査を行う必要があります。また、貯水槽、飼料タンクなどでは、食中毒菌に加えて大腸菌などのふん便汚染指標菌を検査することで、ふん便汚染や野生動物の侵入の状況を推定することができます。今後の農場の衛生対策を考える上でも、自分の農場の検査結果を知ることは大切です。



ひとくちメモ

鶏を外から見ただけでは、 感染しているかどうか分かりません！

サルモネラなどの食中毒菌は、鶏に感染すると消化管内で増え、鶏のふん便とともに大量の菌が排泄され、鶏舎内の鶏に感染が広がります。

鶏がサルモネラに感染した場合、ひなでは下痢などの症状が見られることがありますですが、成鶏はほとんど症状を示さないため、外から見ただけでは、感染しているかどうか分かりません。

《メモ》

ご自分の衛生管理の取組をチェックしましょう！

付録1 生産衛生管理チェックシート

| 1. 管理体制の整備 | レ欄 |
|---|--------------------------|
| (1) 作業手順を文書にして、作業を行う場所に置いている。 | <input type="checkbox"/> |
| (2) 作業日誌を作成し、記録・保存している。 | <input type="checkbox"/> |
| (3) 作業日誌、検査結果、伝票などの記録は1年間、飼料の記録は5年間保管している。 | <input type="checkbox"/> |
| (4) 取組の効果を確認するために、サルモネラなどの検査結果を確かめている。 | <input type="checkbox"/> |
| 2. 農場及び施設 | レ欄 |
| (1) 農場の敷地内に自宅などがある場合、衛生管理区域とそれ以外の区域を、柵やロープなどを利用して分けている。 | <input type="checkbox"/> |
| (2) 農場（衛生管理区域）に関係ない人が入らないようにしている。 | <input type="checkbox"/> |
| (3) 農場（衛生管理区域）の出入口で、消毒できるようにしている。 | <input type="checkbox"/> |
| (4) 農場（衛生管理区域）出入口で、作業衣の着替えや作業靴のはき替えができるようにしている。 | <input type="checkbox"/> |
| (5) 鶏舎の出入口付近に、鶏舎ごとに、手指の消毒や作業靴のはき替えができるようにしている。 | <input type="checkbox"/> |
| (6) 建物のすき間、換気扇、排水口、扉や窓などから、野生動物が鶏舎に侵入するのを防ぐ対策を行っている。 | <input type="checkbox"/> |
| (7) 鶏舎の周りの雑草を取り除き、石灰散布やコンクリート舗装を行うなど、鶏舎の周りを整備している。 | <input type="checkbox"/> |
| (8) 購入飼料の製造管理や安全管理の状況を確かめている。 | <input type="checkbox"/> |
| (9) 購入後の飼料の微生物検査を行っている。 | <input type="checkbox"/> |
| (10) 飼料の保管場所に野生動物や昆虫などが侵入しないための対策を行っている。 | <input type="checkbox"/> |
| (11) 飼料タンクや飼料保管庫内の飼料が、雨水等でぬれないよう気を付けている。 | <input type="checkbox"/> |
| (12) 鶏ふんや死亡鶏の保管場所には、ネットを設置したり忌避剤を散布したりするなど、適切に処理及び保管している。 | <input type="checkbox"/> |

| | |
|--|--------------------------|
| (13) 消毒した水を使っている。貯水槽には、タンクにふたをするなど、野生動物のふんなどが入らないようにしている。 | <input type="checkbox"/> |
| (14) 排水溝、排水口は、汚物や汚水が溜まらない構造になっている。 | <input type="checkbox"/> |
| (15) サルモネラワクチンの使用を検討し、獣医師に相談している。 | <input type="checkbox"/> |
| 3. 飼養衛生管理の実施 | レ欄 |
| (1) 鶏の導入前 | |
| ① 鶏舎の壁や床のひび割れ内のすき間のほこりを除き、ふさいでいる。 | <input type="checkbox"/> |
| ② 金網やネットが破れていないことを確かめている。 | <input type="checkbox"/> |
| ③ 鶏舎内のネズミや昆虫などを駆除している。 | <input type="checkbox"/> |
| ④ 使用する器具・器材が汚れていないことを確かめ、清掃、洗浄・消毒をしている。 | <input type="checkbox"/> |
| ⑤ 空舎期間中でも、鶏舎出入口を開けたまま放置していない。 | <input type="checkbox"/> |
| ⑥ 農場専用の作業服、鶏舎ごとの作業靴や踏込消毒槽を準備している。 | <input type="checkbox"/> |
| (2) 鶏の導入 | |
| 導入鶏が健康であることを確かめるとともに、導入鶏のふ化日、ワクチン接種歴、種鶏場でのサルモネラ検査の結果が陰性であることを確かめている。 | <input type="checkbox"/> |
| (3) 誘導換羽 | |
| 鶏の健康状態を調べた上で、サルモネラ検査を行い、誘導換羽を実施すべきかどうか判断している。 | <input type="checkbox"/> |
| (4) 日常の飼養衛生管理 | |
| ① 農場作業者の健康状態をチェックしている。 | <input type="checkbox"/> |
| ② 農場（衛生管理区域）の出入口では、作業衣の着替えや作業靴のはき替えをしている。 | <input type="checkbox"/> |
| ③ 鶏舎の出入口では、鶏舎ごとに専用の作業靴にはき替えている。 | <input type="checkbox"/> |
| ④ 踏込消毒槽の消毒液が汚れていないか、使用するたび確かめている。 | <input type="checkbox"/> |

| | |
|--|--------------------------|
| ⑤ 集卵装置を清潔に保ち、正常に作動していることを確かめている。 | <input type="checkbox"/> |
| ⑥ 鶏の様子を毎日観察し、死亡した鶏などは取り除いている。 | <input type="checkbox"/> |
| ⑦ 鶏舎内の野生動物や昆虫などを定期的に駆除している。 | <input type="checkbox"/> |
| ⑧ 経口ワクチンに使用する水の汚染に注意し、カルキを抜いた消毒水を使っている。 | <input type="checkbox"/> |
| ⑨ 金網やネットが破れていないことを確かめ、破れたらすぐに直している。 | <input type="checkbox"/> |
| ⑩ 扇風機、換気扇、水道パイプ、飼料パイプの上のほこりは、こまめに掃除している。 | <input type="checkbox"/> |
| ⑪ 排水溝や排水口に、汚水・汚物が溜まっていないことを確かめ、溜まっていたら、すぐに取り除いている。 | |
| (5) 鶏卵の採取 | |
| ① 集卵ベルトを作動させる前に、死亡した鶏や起立できない鶏をケージから取出している。 | <input type="checkbox"/> |
| ② 手作業で集卵する場合、集卵前後には手指の消毒を行うか、使い捨ての手袋を使用している。 | <input type="checkbox"/> |
| ③ 卵殻の汚れた卵や、ひび割れた卵は、消毒した容器に入れて、正常卵と区別している。 | <input type="checkbox"/> |
| (6) 鶏舎の洗浄・消毒・乾燥 | |
| ① 消毒前には、消毒薬の効果を十分に発揮させるため、鶏ふんなどを可能な限り取り除いている。 | <input type="checkbox"/> |
| ② 消毒薬を使う前に、水で十分に洗浄している。 | <input type="checkbox"/> |
| ③ 消毒薬は、鶏舎を十分に乾燥させた後、使用方法を守って使っている。 | <input type="checkbox"/> |
| ④ 消毒後も十分に乾燥させている。 | <input type="checkbox"/> |
| ⑤ 洗浄や乾燥中であっても、防鳥ネットを使用するなど、鶏舎出入口を開けたままにしていない。 | <input type="checkbox"/> |

付録2 毎日使うチェックシート（例）

| 年 月 日 | | 確認者（氏名） | | | |
|--------------------------------|--|---------|---|---|---|
| | | 時 分 | : | : | : |
| 1 作業者 | 作業者は、腹痛、下痢などの食中毒の症状がなく、健康である。 手指を石けんなどで十分洗った。 | | | | |
| 2 農場 | きれいな作業靴や作業衣に着替えた。 踏込消毒槽の消毒液が汚れていないことを確かめた。 作業靴をブラシと水を使ってよく洗い、踏込消毒槽で十分な時間をかけて作業靴を消毒した。 鶏舎に入る前に飼料タンク、飲水消毒設備や貯水槽、排水溝などを点検した。 飲水消毒液の液量が十分あることを確かめた。 鶏舎の壁、金網、ネットなどに穴が開いていないことを確かめた。 鶏舎周辺に野生動物がいた形跡や、ハエなどの昆虫が集まっているところがないことを確かめた。 | | | | |
| 3 鶏舎 | 昨日の作業日誌の内容を確かめた。 きれいな作業靴や作業衣に着替えた。 踏込消毒槽の消毒液を新しくした。 作業靴をブラシと水を使ってよく洗い、踏込消毒槽で十分な時間をかけて作業靴を消毒した。 鶏舎で作業する前後に手指を消毒した。 野生動物が侵入していないこと、昆虫が集まっていないことを確かめた。 異臭（アンモニア臭、腐敗臭など）がしていないことを確かめた。 集卵ベルトに卵が流れるよう、死亡した鶏や起立できない鶏をケージから取り除き、羽数を記録した。 通常よりも死亡鶏又は異常鶏が多くないことを確かめた。 集卵ベルトが正常に作動することを確認し、集卵ベルトなどに付着するふんなどをできるだけ取り除いた。 給餌器や給水器に詰まりがないことを確かめた。 扇風機が汚れていないことを確かめた。 特記事項、次回作業者への伝達事項など | | | | |
| 踏込消毒槽用の消毒液の残量 十分 不十分 | | | | | |

《メモ》

農林水産省